

第2期芦屋市スポーツ推進実施計画（原案）への意見及び市の考え方一覧

1 募集期間：令和5年12月18日（月）～令和6年1月26日（金）

提出件数：3人・10件

提出方法：意見募集専用フォーム1人、ファクス1人、持参1人

2 意見及び市の考え方

取扱区分：A（原案を修正します）1件、B（ご意見を踏まえ取組を推進します）1件、
C（原案に盛り込まれています）0件、D（原案のとおりとします）8件

| 番号 | 該当箇所 | 頁 | 市民からの意見（原文） | 取扱区分 | 市の考え方 |
|----|-------------------------------|---|---|------|--|
| 1 | 第1章 2 計画の位置づけ | 3 | スポーツ基本法には「スポーツを通じて、幸せで豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」と、スポーツをする国民の権利についての記述が、法の前文、第2条一項に記されています。国民のスポーツをする権利を保障するために行政は条件整備をすることが求められ、今回の推進実施計画（原案）もそのためのものだと思います。しかし、この原案の中には市民のスポーツをする権利についての記述がありません。計画を法にのっとったものにし、市民の権利を明らかにするためにも記述することを求めます。 | A | スポーツ基本法の基本理念を「2 計画の位置づけ」の最終段落に『なお、国の「スポーツ基本計画」は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが全ての人々の権利であり、全ての国民がスポーツを楽しむことができる機会の確保を求める「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」に基づき策定されており、本計画においてもこの考えとの整合を図ります。』を加筆します。 |
| 2 | 第1章 2 計画の位置づけ | 3 | P3「関連計画」との連携整合とあるが、連携整合の実際の内容が読み取れない。「健康づくりプランあしや」にはP39に男女別、世代別の「運動習慣」のデータがあり、P74～76には「健康」と「スポーツ」の必要とされる内容や目安値が明示されているが、「スポーツ推進」にそれらを反映したと思われる検討が伺えない。「スポーツ推進」（P14）で7割のスポーツ種目が「散歩・ウォーキング」と指摘するのみだが、「健康づくり」P76には「1日あたりの歩数」等の目安値が示されており、運動意識をバックアップする記述にもなっているように思われるが、「スポーツ推進」にはこの種の現況を維持or改善させる具体的な記述がない。 | D | 「健康づくりプランあしや」とは計画の趣旨や目的が異なっております。ご指摘部分は市民意識調査の結果であり、1年間で実施したスポーツ種目の7割が「散歩・ウォーキング」であったと記載しております。「スポーツ推進実施計画」においては『するスポーツ』という大枠での数値目標を掲げて、具体的な取り組みを通じて推進を目指すものと考えており、個別のスポーツ種目も多種多様なことなどから、それぞれの数値目標を掲げることは困難と考えております。 |
| 3 | 第1章 2 計画の位置づけ | 3 | 「障がい福祉計画」（P74）には、「スポーツ、レクリエーション活動支援事業」が年2回で計画されているが、「スポーツ推進計画」にはこれらの政策への連携支援の検討がない。 | B | 障がい者が楽しめる『するスポーツ』の推進を実施計画のP35に記載のとおり「障がいの種類や程度等、障がいの特性に合わせて楽しめるスポーツの啓発」や「しょうがい者とのスポーツ交流ひろば」の普及啓発に取り組んで参ります。 |
| 4 | 第1章 4 芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）の検証 | 4 | 「芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）の検証」が、詳細な検証となっていないため説得力に乏しく、次期への改善への指摘としての具体性に著しく欠けている。例えば、「子どものスポーツ機会・・・」の主な取組では、実施した運動機会の事前募集の取り組み、参加者数（性別、学年、校区etc）の分類、後参加者数（芦屋市在住の「子ども」数を分母にした、参加者の動勢etc）、事後のアンケート、主催者担当者の反省会etc、記述してもらいたいことが全くないのが残念。「少年少女カヌー教室」のキャンセル待発生は、単に人気スポーツなのか、カヌー競技の底辺を拡大しようとしているのか不明。 | D | 紙面の都合上、詳細な数値等までは記載できませんが、参加状況やアンケート等の分析を行ったうえで、学識経験者等で構成されるスポーツ推進審議会において前計画の検証を行っております。「少年少女カヌー教室」のキャンセル待ちにつきましては、リピーターと参加経験者の口コミによって参加希望者が増えていると考えております。 |

| 番号 | 該当箇所 | 頁 | 市民からの意見（原文） | 取扱区分 | 市の考え方 |
|----|---------------|----|--|------|--|
| 5 | 第3章 4 数値目標 | 33 | 「スポーツ推進」P13では《この1年間における運動やスポーツを実施した回数》で週2日以上実施者（今回36.6%）と注視記述の円グラフながら、P33「政策目標」では（1）成人週1回、成人週3回、成人年1回以上で目標値を設定しているが、現況1年間のデータと目標値数の設定回数に統一性が乏しく、目標値がどのような考え方、分析、改善プランを裏付けで設定されているか伺えない。現状の「週2日以上」を強調するのであれば、目標値も「週2日以上」で検討、設定すべきであろう。 | D | P13の円グラフでは、比較をするため、前回概ね半数が実施したと回答した週2日以上の実施者を掲載しております。 本市における目標値は、国の「スポーツ基本計画」で目標設定されている項目を参考に設定しております。 |
| 6 | その他 | - | 市民のスポーツ意識調査では、実施した運動・スポーツとして散歩・ウォーキングが圧倒的にトップになっています。それも年齢を問わないと。現在、健康づくりの観点から保健センターが「あしやウォーキングマップVol.1、Vol.2」が発行されていますが、市内のウォーキングが中心になっています。市内の女性団体などの街歩きに活用されています。私は、登山・ハイキングとあわせて、六甲のふもとという芦屋のローケーションを生かしたマップづくりを推進計画に加えてはどうかと提案します。散歩・ウォーキングからハイキング・登山にちょっと進めたような、スポーツの観点からのマップを作り、市民に配布してはどうでしょうか？実は、H26年保健センター発行の「あるこうよ新あしやウォーキングマップ」では、高座の滝コースや奥池コースも掲載されていましたが、先の令和版では除かれています。スポーツ推進の立場からは、散歩・ウォーキング上級編、ハイキング・登山入門編のような六甲山系も含めたフィールドでのマップをお願いしたいと思います。 | D | 今回実施したアンケート調査において、「散歩・ウォーキング」が実施した運動・スポーツの種目として多かったこと、運動・スポーツをした理由として、「健康増進・維持」が多かったことも認識しております。しかしながら本計画は、本市がスポーツを推進する上で目指すべき方向や取組を示すものとなりますので、個別のマップ等の作成は予定していないことをご理解ください。なお、「あしやウォーキングマップ」と併せまして、「森林浴を満喫する六甲山散策」として登山を含むハイキングコースを市ホームページで公開しておりますのでご利用ください。 (ホームページアドレス) https://www.city.ashiya.lg.jp/keizai/rokkousan.html また兵庫県六甲山ビジターセンターのホームページに掲載されております「六甲山ハイキングマップ」もご利用ください。 (ホームページアドレス) https://rokkosan.center/hikingcourse |
| 7 | その他 | - | スポーツと健康づくりに「散歩」が推奨されていると思います。高齢者が散歩、外出しようにも「椅子」が欲しい。阪急芦屋川バス停に椅子がない。道路側の柵を背もたれにすると場所を取らず椅子は作れるはず。市から阪急バスに交渉して欲しい。 阪神打出駅J R行き方面にも椅子がない。 | D | 椅子の設置につきましては、本計画と直接関係するものではありませんが、地域と協働してベンチを設置する「わがまちベンチプロジェクト」を地域福祉推進アクションプログラムの1つとして実施しており、社会福祉協議会が窓口となり、1町1台を目指しています。 バス停の椅子はバス事業者が設置するものでありますが、関係機関に要望して参ります。 |
| 8 | その他 | - | 打出公園にもあったトイレが無くなった。打出公園にトイレは是非必要です。 | D | 打出公園のトイレにつきましては、利便性を損なわず、公園の限られた空間を有効的に利用したいとの地域の声があったことから、打出教育文化センターと一体的に整備し、センターのトイレを利用できるようにしております。 |
| 9 | その他 | - | 30～40歳のスポーツ実施率が低いと指摘し、P47での「自身の健康意識」では90.5%が「健康」と自己評価。これならば、現状のスポーツ実施率を改善につながる市民の意識変革が必要になる筈だが、具体的な提言はなく「きっかけづくり」が必要とのレベルで終わっている。スポーツボランティアの「発掘」も、どの年代のどういう人を対象にすべきか検討が伺えない。 | D | 本計画は、全市民を対象にスポーツを推進していくための計画であり、意識変革ではなく、スポーツをするためのきっかけになればと考えております。 |

| 番号 | 該当箇所 | 頁 | 市民からの意見（原文） | 取扱区分 | 市の考え方 |
|----|------|---|--|------|---|
| 10 | その他 | - | 「スポーツ推進」とするならば、もっと「すこやかプラン21」「健康づくりあしや」「障がい福祉計画」と深い連携をして「実質的な知恵」としての「知るスポーツ」も展開すべきだと感じる。 | D | 国及び兵庫県においても「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」の3つを掲げており、本計画もそれを踏まえたものとなります。なお、各計画は個別に作成しておりますが、連携して取り組んでまいります。 |